

はじめに

函館市の市電・市バス事業は、昭和40年代からの急激な自家用車の普及、住民人口の北東部等市周辺部への拡散や近隣自治体への移動、事業所および大型店等の市周辺部への移動および進出、少子化等による全市人口の減少等により、利用者の減少が継続し、厳しい経営状況が続いた。

この状況に対処するため、昭和42年度から、資産の売却、事業の縮小、一般会計からの助成、職員の削減を中心とする3次にわたる財政健全化対策を実施してきた。

しかしながら、それらが交通事業の抜本的な改善へと結実しなかった状況から、改めて当市における公共交通事業のあり方について検討が行われ、平成12年3月に、市民生活に密接に関連するバス事業および電車事業の経営体制の強化を図るため、バス事業の函館バス株式会社への一元化と電車事業の市営の当面維持による経営健全化を柱とする、「函館市公共交通施策基本方針」を策定した。

さらに、平成12年11月に、基本方針に基づく個別計画として、10か年間の「函館市交通事業経営計画」(計画期間：平成12～21年度)を策定した。

その主な内容は、

バス事業の3か年(平成13年3月31日～平成15年3月31日)での廃止および函館バス株式会社への移管

バス事業移管終了年度における累積資金不足額に対する一般会計補助金による年次計画に基づく処理

電車事業の収入、支出等に係る健全化対策実施による当面の市営事業の維持

電車事業の厳しい経営状況を鑑みた、施設等ハード部分に限定した一

般会計からの支援 などである。

平成12年度から平成21年度までの計画期間中，おおむね計画どおりの対策の実施が図られ，市民生活を支える公共交通機関としての役割を十分に果たすため，安全性と利便性に配慮した運行と効率的な管理運営に努めてきた。

その結果，平成15年度から単年度収支の黒字を維持し，平成14年度末に24億4,600万円であった交通事業の累積資金不足額は，平成20年度末には，12億7,700万円となり，計画に比べ2億6,500万円改善されている。

しかしながら，依然として年々利用者の減少傾向が続き，また，車両・施設等の経年による老朽化が進み，予定額を上回る改良・補修費を要している状況があり，また，計画最終年度の平成21年度末においても，市バス事業に因る不良債務の残額があり経営の負担になるなど，今後の交通事業経営にあたって，解決すべき課題が存在している。

そこで，本計画は，「函館市公共交通施策基本方針」に基づく個別計画として策定し，平成21年度までの「函館市交通事業経営計画」(以下，「第1次経営計画」という。)に引き続いて，軌道事業の今後の経営方策を定めるものである。

計画策定にあたっては，学識経験者，交通事業者，経済団体，住民団体，福祉団体等関係者および一般公募による市民から構成される「函館市交通事業経営計画検討会議」を設置し，課題について検討され，計画への意見反映が図られたところである。